

< 川越市 >

## 【新井喜一元川越市議による「セクハラ疑惑」の真相】

< 総力取材で浮かび上がる**驚愕のウラ事情**、第3弾！ >

< **テレビ朝日『ワイド！スクランブル』の暴走！** >

< **被害を訴える女性の夫(市職員)が偶然の栄転？！** >

**断言する！目的はセクハラ被害の救済ではない！**

新聞、テレビで全国的に加害者として実名報道された「新井喜一元市議によるセクハラ疑惑」（「被害者」は匿名）。本紙の立場は当初から明確だ。

それは、「セクハラ行為の有無と、セクハラ行為を口実に利用した策謀とは別だ。策謀を見逃すな」というものだ。

策謀とは、川越市議会に新井氏が議員として存在することを疎ましく思っている、市役所・議会の中の一部の者たちが、新井氏を議会から追い出すためにセクハラ行為を口実に利用したということだ。

セクハラの実事認定が白でも黒でも、川越市を舞台とした新井氏の「セクハラ疑惑」について、その被害を訴える女性側の弁護士らや川越市議会の対応の異常さは、はじめから露骨で、セクハラ被害の救済を目的とはしていないことが明白である。

本件は、市議であった新井氏を政敵とする、または個人的にも怨恨を抱く「反新井」の立場にいる者たちによる「新井潰し」である。ある者は、この計画に協力することで見返りのなにかを手にするかもしれないし、ある者は支配者欲求をただ満たせば気が済むのかもしれない。

念のために繰り返しておきたいが、本紙は「だから新井氏によるセクハラはなかった」とは言っていない。

セクハラ疑惑があるからといって、それを利用して人の名誉と信頼を毀損し、社会的に潰そうとする暴挙は許されないと主張しているのだ。

### 当事者に証拠を出さない異常さ

当初から新井氏は、本件セクハラを行った記憶はないが、それが事実であれば謝罪するという意向を明らかにしている。被害を訴えている女性側は論より証拠の「全録音」を持っているというのであるから、新井氏に全部聞かせて、反論できないように追い詰めて、謝罪させればいい。簡単なことだ。

新井氏を降参させるには「録音」を聞かせることが最も効果的で素早い解決方法であるはずだ。新井氏代理人の清水勉弁護士は、女性側の弁護士に対して「録音」や反訳（音声を書き起こした文書）全部を送ってくれば詳しく検証し、セクハラだと認められる事実があれば、法律家としての責任をもって新井氏に謝罪させるとまで通知している。

新井氏の弁護士がそう書いているのなら、新井氏にさっさと「録音」や反訳を送った方が得策だ。これで被害を訴える女性の勝利は確実になるはずだ。ところが、被害を訴える女性代理人弁護士は、証拠とする「録音」を新井氏側に送っていない。送っていないどころか、新井氏を放ったらかしにして、報道を生業にするマスコミの記者たちを集めて「録音」の音声の抜粋を披露したのだ。10月18日、埼玉県庁記者クラブでのことだ。

テレビ局のミスで音声データがそのまま放送に使われれば、被害を訴える女性は改めて晒し者にされ…辛い気持ちになり…深刻な被害を受けることになるのではないか。被害を訴える女性や代理人の吉廣慶子弁護士と坂下裕一弁護士は、なぜこんな危険を犯してまで音声データを公表したのだろうか。

そんなリスクを背負ってまで、記者会見で聞かせる必要があったのだろうか。新井氏との交渉のためであれば、必要は全くない。

女性側代理人の吉廣慶子弁護士と坂下裕一弁護士が記者会見を知らせたプレスリリースにも呆れる。

新井氏は回答書で、女性側弁護士が指摘したセクハラとされる行為の一つ一つについて具体的にそのときの状況を説明し、その上でセクハラ行為はなかったと回答したのだ。

それにもかかわらず、女性側弁護士らは新井氏の言い分として「証拠もないのに虚偽のセクハラ被害を申告、公表された」と書いた。弁護士が「」カッコ付きで書く文章は、原文の引用という意味だ。しかし、新井氏はそのように書いていない。

吉廣弁護士と坂下裕一弁護士が書いたカッコ書きは引用ではない。

このプレスリリースを知った清水弁護士は、「録音データ公開記者会見」の前日に、吉廣弁護士と坂下裕一弁護士が軽視した新井氏の「回答書」を記者クラブに送った。

被害を訴える女性側による最初のセクハラ告発記者会見の時点で全国報道されたのだから、その証拠だという録音データ公開となれば、記者たちの関心は一層高まり、全国紙は大々的に報道すること間違いなしだ。

しかし、実際はそうはならなかった。

新聞各紙の埼玉版は録音データ公開記者会見を取り上げたが、被害を訴える女性だけの言い分を書いたものは1紙もなかった。全国紙の社会面では、どの社も記事にしていなかった。テレビニュースも情報番組も殆ど取り上げなかった。何故このようなことになったのか。理由は明らかだ。

被害を訴える女性の言い分と新井氏の「回答書」を並べて読んだとき、被害を訴える女性の言い分だけに基づいて記事を書けないだけの具体的な説明が新井氏の「回答書」に書いてあったからだ。ところが、1社だけ、暴走と言えるほどの「新井バッシング」を展開したテレビ局があった。

10月19日に放送した、**テレビ朝日『ワイド!スクランブル』**だ。

**テレビ朝日『ワイド!スクランブル』**による「**ねつ造**」番組はコマーシャルを挟んで約17分間にも渡る特集で、アナウンサーが冒頭で「**仮にこれが事実であれば**」と言ったものの、その後の番組進行は、新井氏の顔写真をバックに大きく映し出し、新井氏のセクハラをほとんど断定して「**新井叩き**」を繰り返した。当事者が事実関係を争っている事件で、いまどき、マスコミが一方の言い分だけで番組を作るとは驚きだ。あまりのひどさに呆れた。

本紙も記者クラブ加盟の他社マスコミ記者に取材をしたが、「**あれはひどいね**」という声しか聞こえてこなかった。テレビ朝日だけが、どういう意図なのか、新井氏の「回答書」を完全に無視して暴走したのである。

番組内では、テレビ朝日アナウンサー・小松靖氏が、本件セクハラ被害とされるできごとが箇条書きされたボード（放送業界ではフリップという）を読み上げた。フリップには「**太ももを触られる**」と書かれていたが、小松アナウンサーはこれを「**新幹線で太ももを触られる**」と朗読した。

実際に番組を見れば明らかだが、小松アナウンサーはあらかじめ用意された原稿を読み上げている。そもそもアナウンサーは、このような事実経過の説明のときにフリートークでは語らない。事前に番組制作スタッフが、アナウンサー原稿（ナレーション原稿ともいう）を用意して、アナウンサーはそれを読むだけである。その原稿に「新幹線で太ももを触られる」というセクハラ被害が記載されていたことになる。

ところが、このようなことは被害を訴える女性でさえ言っていない。

正しくは「太ももを触られた」という被害の訴えは、複数の市議らも同席した懇親会の場所であり、「新幹線」は視察旅行の帰り新幹線を降りる際に、新井氏に手を触られたという被害の訴えになっている。

これらは、被害を訴える女性が新井氏に送った書面に記載されている。

また、前出の新井回答書を読んでも「新幹線で太ももを触られる」などの記載はない。つまり、「新幹線で太ももを触られる」はテレビ朝日の「ねっ造」なのだ。控え目に言っても重大な誤報である。

番組スタッフによる勘違いで「太ももを触られる」と「新幹線」のくぐりと一緒にしてしまったというのであっても重大な過失だが、もしも「どうせセクハラに決まってるんだから、叩いてしまえ」とでもいう、スタッフによる確信犯的な創作であれば、番組の打ち切りさえあり得るほどの悪質さであり、大問題である。

番組内ではさらに小松アナウンサーの解説で、女性側が公開した新井氏の声とされる「録音」が紹介された。それは被害を訴える女性が「同行を強要された」としている市の行政視察旅行についての複数の市議らとの会話が録音されたものだ。

番組では、新井氏のものでされる声が「誰を連れて行くかは委員長が決めることだから」と言っているのをとらえて、小松アナウンサーが「この、委員長というのは新井元市議がしゃべっていますが、新井元市議自身のことを指しています」と解説した。つまり、新井氏自身が委員長権限を乱用して被害を訴える女性を視察旅行に参加させようとしたと説明したのである。

この解説を聞いた出演コメンテーターらは一様に「品性がない人物だな」といった表情を見せた。ところが、これもテレビ朝日の「ねっ造」なのだ。

この「委員長」は新井氏ではなく樋口直喜市議（現職）である。

新井氏は、「樋口委員長が決めることだ」と言ったに過ぎない。樋口議員がこの会話の「委員長」であることは会話をしている者全員（被害を訴える女

性も)が知っている。テレビ朝日の番組スタッフも知っている。テレビ朝日が手に入れている新井氏の「回答書」に、はっきり書いてあるからだ。

「回答書」の該当箇所をそのまま転載する。

『さらに広報紙編集委員会の所管担当ではない●氏に対して私が「一緒に沖縄行こうよ」と言い、「連れてく人事を決めるのも議員だよ。事務局に無理と言われても、実現させるのが委員長のカ」それでも連れてくの難しいって言われたら、『それ新井に言って』と言えればいいんだよ」と言ったとされておりますが、意味不明と言わざるを得ません。そもそも広報紙編集委員長は樋口市議であり、仮に私が前記のような発言をしたのだとするならば、●氏に対してではなく樋口市議に対するものでなくてはなりません。

沖縄視察旅行の話は、この日よりも以前に違う場所で委員会市議7、8名の有志で飲み会となった際に出て来た話であり、●氏はいません。沖縄の話が出たとすれば、●氏が知らない話題として雑談の流れであつたに過ぎず、●氏の同行を強要するようなものではなかったことは間違いありません。』

※ 9月30日付発送。●部分は女性の実名。

被害を訴える女性代理人弁護士らに対する、新井氏による「回答書」。

この「回答書」の存在は番組内でも示されている。

つまり、テレビ朝日『ワイド!スクランブル』制作スタッフは、新井氏の「回答書」を読んでいながら、「委員長」を新井氏にすり替えてしまったのだ。

民放はひとつ大きなミスをすれば、番組スポンサーの企業イメージに致命的な影響を及ぼす。この番組のセクハラ疑惑特集の放送時間帯をミツカンや富士フィルムといった企業が提供している。コンプライアンスの観点からも、このような暴走を容認した番組に広告料を払うことが問題になるのではないだろうか。

今後、新井氏側がテレビ朝日に対してなんからの抗議を行うのか、考えを新井氏代理人・清水弁護士に尋ねたところ、「テレビ局には抗議した。具体的なことは今後、テレビ局と話し合うつもりです」とのことであった。

### 被害を訴える女性の夫(川越市職員)が、奇しくもこの時期に栄転？

各報道にもある通り、本件セクハラ被害を訴えているのは川越市の市議会事務局職員女性である。

本紙の取材では、この女性は民間の産廃処理業者に勤務の後、約4年前に市役所に転職し上下水道局に配属された。そして、この4月に議会事務局議事課に異動し、8月に同僚の上下水道局職員男性と結婚し、10月上旬約1週間新婚旅行にも行っている。

女性の訴えでは、この間に新井氏による日常的なセクハラ被害を受けており、泣き寝入りはしないとばかりに「**9月議会の真っ最中**」に本件告発記者会見を開いたという経緯になる。

一般的に見れば、この女性にとって本年4月からの現在までの短い期間は人生の大転換期のような激動に満ちているようにみえるが、もうひとつ報道では知られていない出来事がある。それは女性の夫である上下水道局職員が市の選抜によって、この10月から自治大学校で修習を受けていることだ。

自治大学校とは、総務省による公共事業のひとつで、全国の自治体から幹部候補生を育成する研修機関である。

川越市は、自治大学校で修習させる課程を3課程から選択している。

「第1部課程」3カ月間・「第2部課程」2カ月間・「第1部・第2部特別課程（女性限定）」3週間となっている。

「第1部課程」「第2部課程」の対象となる職員は、「課長補佐又は係長又はこれらに相当する職員」である。「第1部・第2部特別課程（女性限定）」は「**係長相当職以上の職員**」が対象である。

また別途課程で「基本法制研修A」1ヶ月間、或いは「基本法制研修B」2週間を選択して修習させている。

女性の夫は「第1部課程」と「基本法制研修A」の修習を10月22日から受講している。その人選にあたっては「各部局長」が、特に優秀な職員を選抜・推薦するのだが年に男女各1名合わせて2名という狭き門であり、自治大学校への出向はまさに公務員としてのエリートコースに乗ったことを意味する。ところが、本紙が市役所内外を取材してみると、この男性に対する評価は「エリート像」とは違うようだ。「**自治大学校に選抜されるほど優秀な人間かねえ**」と、多くの人々が笑いながら首をひねるのである。他の部署による優秀な職員の推薦もあったらうに、それを凌駕しての出世だ。

もちろん、最終的には市長決裁で選ばれるが、制度的な審査会議が存在しない口利きに等しい選抜だ。この男性の自治大学校行きは、遅くとも7月までに決定していたと言われる。

こうなると、果たして「セクハラ被害を訴える市議会事務局職員女性の夫」であるこの男性の、この時期の「栄転」は偶然だろうか？ という疑問が湧いてくる。これまで川合市政の幾多の「闇」を追及してきた本紙は、決して「偶然」ではないと強く疑う。

やはり反川合市政の立場で、前回市長選に立候補して敗れた渋谷実元埼玉県議は、選挙直前に同氏の有力後援者で建設会社を経営する人物が突如、後援会から離れその票田を失ったことで川合市長との得票差を広げられたという苦汁をなめている。ところが、この建設会社は、その前後に川越市の大口公共工事を立て続けに2件も落札しているのである。

また本紙既報の通り、本件セクハラ被害を持ち込まれた川越市議会・小野澤議長は、須賀元市議に対して「川合市長を支えるために」と、来年4月の次期市議会選挙への出馬を要請している。小野澤市議会議長は、会派では新井氏と同じ「やまぶき会」に籍を置くものの、あからさまに「川合派」なのである。これらの事実も「偶然」ではないだろう。

本件、新井氏のセクハラ疑惑は、少なくとも暗に川合市長の意向が働いていると考えざるを得ないのだ。

冒頭に述べた通り、それはセクハラの実事認定とは違う次元の問題だ。

被害を訴える女性には、これを告発する権利があることは言うまでもない。しかし、新井氏によるセクハラ行為が事実であっても誤解であっても、本件経緯のような異常な素早さと方法を客観的にみれば「なにか…おかしい…？」と感ずるのは本紙だけではあるまい。

今後は、「第三者委員会」が11月末までには調査結果をまとめるという。未だに当の新井氏には、相手方女性から「録音」の開示もされないままだというのに、新井氏に「何を聞き…確認する」というのだろうか。

**本紙は引き続き、総力を挙げて本件を追跡取材する。**